

研究テーマ：議会改革度ランキング上位の阿見町議会の取組について
阿見町議会を視察

議会運営委員会

委員長 羽鳥光博 副委員長 備前島久仁子 委員 松本幸喜・堀越真由子・高橋茂樹・浅見武志

「先進的な議会改革を実践」

阿見町議会の取組を学ぶ

●茨城県阿見町の特徴

町の名を冠した「阿見グリーンメロン」など、特産品が数多く生産されており、それらを生かした商品開発などの6次産業化も進め



ネット中継のできる阿見町議場を視察



先進的な阿見町の議会改革への取組を聴取

られている。観光では、平成21年に開業した「あみプレミアム・アウトレット」に多くの観光客が訪れ、令和4年に元横綱稀勢の里関の相撲部屋「二所ノ関部屋」が開所。観光面のみならず、スポーツ、文化など、様々な場面での連携が進んでいる。

●阿見町議会の概要

令和4年度から「議会モニター制度」を導入。町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会改革・活性化の推進及び政策提案機能を強化することを目的とし、12名の議会モニターが活躍している。

第12回目となる令和7年度の議会報告会では、「あみ議会報告会&交流会25知ろう、語ろう、進めよう!! みんなであみトーク」と題し、普段は立ち入ることのできない議場や議会施設で開催した。町内3つの町立中学校と霞ヶ浦高等学校にて「放課後議員カフェ」を開催。生徒と交流することで、若い世代の声や価値観を把握し、議会活動に生かすことにつながっている。

阿見町に学ぶ議会改革

議会の視点

予算特別委員会における「事業評価シート」に附された当初予算に対する附帯決議の効果、議会報告会と意見交換会の違いや、それぞれの会への町民の集まり具合、本会議のインターネット中継の視聴者動向・タブレット端末導入後の議会運営への改善点など、多岐にわたり意見交換を行った。玉村町議会としても、取り入れられるものは積極的に取り組むべく検討を進める必要があると考えるが、当委員会としては、議会報告会の開催を考慮するほか、デジタル化は避けて通れない課題として、タブレット端末導入による議会活動の効率化など、引き続き調査研究を進めていきたい。



阿見町HP

研究テーマ：マイナンバーカードの現状と課題

民生
文教
常任委員会

「使っていますか？マイナンバーカード」
現状と今後の取組を調査

●更新時期を迎えるマイナンバーカード

マイナンバーカードとは、本人の申請によって交付されるマイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードのことである。国の施策として始められたマイナンバー制度は、平成28（2016）年1月からカード交付が開始されて以来、10年が経過。初年度交付のカードは、有効期限（10年）を迎え、また令和3（2021）年と令和5（2023）年に集中したマイナポイントキャンペーンにより交付されたカードは、電子証明書書の更新（5年）時期を迎える。両時期が重なることから、更新手続の混雑が予想される。

●カードをめぐる難事情

マイナンバーカードは、医療・年金・出産育児等、多くの場面で

提示を求められる本人確認書類を、これ1枚で済ませることができ、利便性の高きがある一方で、担当課ではカードの交付や更新に当たって、大変な労力が必要としている。カードの受け取りは原則本人のみ可能で、15歳未満の未成年後見人には、必ず法定代理人の同行が必要である。

また、2028年度第4四半期（2029年1月）には、現在のマイナンバーカードに代わる「新カード」へ切替えが予定されているとのことである。

●待ち時間の短縮や事務負担の軽減を

委員からは、高齢者のマイナンバーカードの管理状況や更新手続のための移動の問題とともに、更新手続の事務負担の大

マイナンバーカードの保有率（出典：総務省）

区分	人口 (R7.1.1時点)	保有枚数	人口に対する保有枚数率
全国	1億2433万690人	1億64万6892枚	80.8%
群馬県	190万7976人	154万5024枚	81.0%
玉村町	3万5620人	2万8794枚	80.8%

玉村町民のマイナンバーカードの保有率は80.8%。行政の効率化と生活における利便性を高めるため、普及を進めたいところである。



イメージ写真

担を軽減する手立てとして活用すべきではないか、との意見があった。今後、カードを利用したコンビニ交付サービスの啓発、窓口業務委託及び申請書の自動作成支援システムの導入、マイナンバーカードの手続機器の増設等により、住民の待ち時間の短縮や職員の事務負担の軽減を図られるよう要望する。



玉村町HP「マイナンバーカード」

委員長 松本幸喜 副委員長 井上景子 委員 川端悟・笹木美登利・高橋茂樹・浅見武志

研究テーマ：玉村町の農業について

総務
経済
常任委員会

「たまむららの農業」いまどころから
課題を探る調査研究

●「農業のまちたまむら」の特徴

玉村町の面積2578ヘクタールのうち農地は808ヘクタール（町の面積の約31%）、担い手（認定農業者、認定新規就農者等）への集積率は75.1%となっている。

水田では主に水稲と麦類が栽培されており、主食用米のほかにWCS用米、米粉用米、飼料用米が生産されている。同じ水田で春から秋にかけて水稲を、秋から春にかけては麦類を栽培されている。

水田 水稲は「コシヒカリ」「あさひの夢」など。

小麦（うどん・パン・パスタの原材料）・二条大麦（ビール用品種）・六条大麦（麦茶用品種）。

畑 麦類が作られている畑もあるが、主に野菜を栽培。

施設野菜：ナス・キュウリ・トマト

ト・春菊等

露地野菜：ナス・ブロッコリー等

畜産 牛（牛乳と牛肉）と豚の生産。昔は町中で盛んに行われていたが、現在は牛が6戸、豚が1戸。

●農業の現在と未来

今、日本中で農業をする人が少なくなっている。玉村町も例に漏れず同様だが、一方で若い人や女性、退職した後に農業を始める人もいる。これからの農業に興味を持つことで、農業の未来も明るくなる。

課題と強みは

今、玉村町の農業の現状と今後の方向性を調査、併せて農業用水を配水している水門及び水路の現地調査を実施した。調査の結果、農業従事者の



板井地区水門を視察



角淵地区用水路を視察

減少・高齢化や耕作放棄地の発生、用水路・水門等の老朽化など、構造的課題が進行している実態が明らかとなった。特に水の確保と適切な配分は営農の根幹を支える重要な要素であり、農業インフラの計画的な整備は不可欠である。

一方、平坦な地形条件や高い農地集積率、二毛作体制という強みを有する。今後も継続的に農業政策の在り方について調査・検討を行い、町政における重要政策分野として位置づけた施策展開が図られるよう提言していきたい。